

別記様式第2号（第6条関係）

警備業者	
認定をした公安委員会	鳥取県公安委員会
認定の番号	第 101 号
有効期間	令和2年 6月3日から 令和7年 6月2日まで
氏名	丸彦産業株式会社
所在地	鳥取県米子市吉岡 373 番地

記載要領 所在地欄には、主たる営業所の所在地を記載すること。

備考 1 文字及び枠線の色彩は黒色、地の色彩は白色とする。

2 標識を営業所に掲示する場合には、用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。